

第26回防衛問題セミナー開催概要

開催日時：平成26年6月30日（月）

開催場所：アルカスSASEBOイベントホール（長崎県佐世保市）

■ 第1部

テーマ：「新たな防衛計画の大綱」
～防衛力整備～

講師： 防衛省 防衛政策局
防衛計画課長 中嶋 浩一郎

■ 第2部

テーマ：「海上自衛隊の役割」
～西海の譲り～

講師： 海上自衛隊 佐世保地方総監部
防衛部長 1等海佐 田川 和幸



会場の様子



防衛省 防衛政策局
中嶋 浩一郎 防衛計画課長



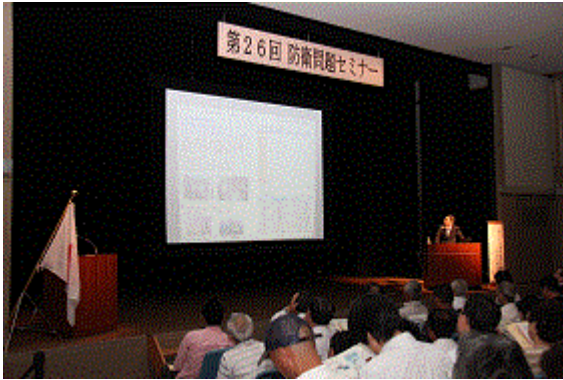
佐世保地方総監部 防衛部長
田川 和幸 1等海佐



開演の挨拶を行う
槌道明宏九州防衛局長



質疑応答を行う各講師



セミナー風景



取材を受ける樋道明宏九州防衛局長

「セミナー概要」

6月30日（月）、長崎県佐世保市の「アルカスSASEBOイベントホール」において、「九州の防衛～Defense Of Kyushu～」と題し、九州防衛局主催の『第26回防衛問題セミナー』を開催しました（来場者約340名）。

はじめに、主催者を代表して樋道明宏九州防衛局長が挨拶、その後、第1部は防衛省防衛政策局防衛計画課 中嶋 浩一郎課長、第2部は海上自衛隊 佐世保地方総監部 防衛部長 田川 和幸1等海佐がそれぞれ講演しました。

第1部では、“新たな防衛計画の大綱～防衛力整備～”をテーマに、[新防衛大綱](#)において、今後整備することとしている「統合機動防衛力」の内容、特に「周辺海空域における安全確保」、「島嶼（しょ）部に対する攻撃の対応」、「弾道ミサイル攻撃への対応」等の具体的な整備方針や新防衛大綱等に基づき新編することになっている「水陸機動団(仮称)」の一部部隊を佐世保に配備する計画等について説明しました。

第2部では、“海上自衛隊の役割～西海の護り～”をテーマに、我が国の特性（四面環海）を踏まえた、海上防衛の意義、海上自衛隊の具体的な活動状況及び西海の護り（佐世保）の重要性について説明しました。

今回のセミナーには、多くの方に来場していただき、来場された方々からは、「現在の日本の置かれた安全保障環境を丁寧にわかりやすく説明してもらえてよかった。」、「今後、どのように応援して支えていくかを考えたいと思った。」、「初めて参加したが、非常に楽しかった。」などの感想が寄せられ、大変有意義なセミナーとなりました。

九州防衛局では、防衛省の諸施策や自衛隊の活動について、より多くの方々に理解していただけるよう、今後も各地で防衛問題セミナーを開催していく予定です。

第26回防衛問題セミナー

平成26年6月30日（月）

【司会】

お待たせしました。予定の時刻となりましたので、九州防衛局主催、第26回防衛問題セミナーを始めさせていただきます。

まず初めに、主催者を代表いたしまして、九州防衛局長 樋道明宏より御挨拶をさせていただきます。局長、お願いいたします。

【樋道局長】

みなさん、こんばんは。御紹介いただきました九州防衛局長の樋道でございます。本日は、お忙しい中、当局の主催する防衛問題セミナーに多数の方に御来場いただき、ありがとうございます。また、佐世保市の方々には、平素より自衛隊及び米軍の運用あるいは、防衛政策に多大なる御理解と御協力を賜っていることに感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、九州防衛局が防衛問題セミナーを主催するわけでございますけれども、まず九州防衛局とは、防衛省の地方支分部局の1つでございます。地方防衛局は、全国に8ヶ所、北は北海道から南は沖縄まであり、そのうち福岡から鹿児島までを担当しているのが、九州防衛局でございます。平素、九州防衛局は、自衛隊や米軍の施設の建設をいたしましたり、あるいは、防衛施設に起因する様々な障害、例えば騒音を防止したり、除去したりする活動、あるいは、地元で御理解をいただく為に様々な補助事業を行ったり、地方自治体の皆様と連絡調整を行うことなど、自衛隊や米軍の運用を下から支えるという仕事をさせていただいております。

本日開催します防衛問題セミナーもその一環として、地元の皆様に防衛問題や自衛隊の活動について、広く御理解いただくために行っておりまして、平成19年度に最初に行いましてから、九州防衛局で26回目、佐世保市では4回目の開催ということになりました。

私ども九州防衛局は、このように九州各地で防衛問題セミナーを行いながら、皆様方に防衛問題について御理解を賜る努力をしているところでございますが、本日のテーマは、昨年度末に制定されました国家安全保障戦略、新しい防衛計画の大綱、中期防衛力整備計

画を題材にいたしまして、九州の防衛というテーマで開催させていただきます。これは、新しい防衛計画の大綱におきまして、九州の防衛も様々な防衛力整備や新しい防衛体制の構築が必要でございます。そういったことについて、ぜひ御理解いただきたいという主旨でございます。

そのテーマにふさわしい講師として、今回は二人お願いいたしました。

一人は、防衛省防衛政策局の中嶋浩一郎・防衛計画課長でございます。中嶋課長は、まさに本省におきまして、防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画の策定に携わった本人であります。もう一人は、佐世保地方総監部の防衛部長であります田川和幸1等海佐にお願いしております。この二人の話を通じまして、ぜひ、この新しい防衛計画の下での九州における防衛体制あるいは、佐世保における新しい防衛体制、今後の佐世保の海上自衛隊の役割等について、御理解いただければと思います。

本日は、本当にありがとうございます。

【司会】

それでは、講演に移りたいと思います。

第1部の講演は、「新たな防衛計画の大綱～防衛力整備～」、講師は、防衛省防衛政策局の中嶋浩一郎・防衛計画課長です。

中嶋課長、よろしくお願いいたします。

【中嶋課長】

皆様、こんばんは。御紹介に預かりました中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

本日このような機会をいただきまして、皆様に二つほど、お話しを申し上げたいと思っております。一つ目は、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画ということで、今画面に出ていますけれども、昨年12月に策定されました国家安全保障戦略、防衛計画の大綱というものが、どのようになっているのかということをお紹介したいと思っております。もう一つは、後ほど詳しく御説明いたしますけれども、今回の防衛政策の見直しの中で、一つの焦点になっているということで、我々はどのような計画を持っているのか、それから、皆様に今後いろいろとお世話になるのかということをお紹介したいと思っております。

ここしばらく、安全保障、それから防衛政策ということで、明日にも閣議決定されると承知しておりますけれども、いわゆる集団的自衛権の議論等がございまして、新聞等でも

毎日のように、いろいろな報道がなされているところでございます。

1年半前に安倍政権になりまして、安全保障政策に様々な取り組みがなされてきました。その一環として、この防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画がございました。今は集団的自衛権の議論もされております。さらには、後ほど触れますけれども、日米のことでいうと、日米ガイドラインの見直しといったことに取り組んでいます。

なぜ、このようなことに今取り組まれているのかについて若干申し上げますと、現在、我が国を取り巻く安全保障環境については、様々な報道等がされておりますし、特に最前線の佐世保にお住まいの方々には、肌でも感じられるところがあるかと思いますが、中国の海洋進出の活発化、北朝鮮の核やミサイル開発の進展といったことで、非常に厳しくなっています。その中で、国民の生命・財産、そして我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く、このような安全保障政策を現在、政権として取り組んでおり、防衛省としても、先頭に立って、しっかり取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

それでは、最初のところでございます。繰り返しになりますけれども、国家安全保障戦略、それから防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画、これがどのようなものかということをまず御紹介申し上げたいと思います。

まず、国家安全保障戦略と一番上でございますが、こちらは、日本として初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた戦略文書でございます。ここには、我が国全体として今後どのように国家安全保障を確保すべきかについて記述されております。

また、こちらにも聞かれたことはあると思いますが、昨年、新たに国家安全保障会議、いわゆるナショナル・セキュリティ・カウンスिल、NSCと言っていますけれども、その司令塔機能のもと、政治の強力なリーダーシップによって、政府全体として国家安全保障政策を一層、戦略的かつ体系的なものとして実施することができるようになりました。これが重要なポイントと思っております。

次に、「防衛計画の大綱」と書いてございます。この戦略を踏まえ、防衛計画の大綱が決定されました。佐世保の港にもたくさん停泊しております護衛艦、それから航空機、こういった防衛装備品の取得、それから部隊の運用体制の確立といったものは、長い年月を要し、一朝一夕にはできないものです。このため、中長期的見通しに立って防衛力整備を行うという観点から、この防衛計画の大綱が策定されているものでございます。具体的には、今後の我が国の防衛の基本方針、それから防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水

準といったものを示しているものでございます。

遡ること昭和51年に、最初の防衛計画の大綱が策定されまして、今からご紹介します新しい防衛計画の大綱で5つ目となっております。なお、戦略と大綱は、それぞれ10年程度の期間を念頭に置いております。

三つ目でございます。「中期防衛力整備計画」、「中期防」と略しておりますが、こちらは、大綱で示された防衛力の目標水準を達成するために、5年間の経費の総額の限度、それから主要装備の整備数量ということで、どのくらい買うか、整備していくかといったことを明示したものでございます。毎年度の予算は、この中期防を事業として具体化したものでございます。情勢などを踏まえて、必要な経費を毎年計上していくということです。

なお、以前は、一番上に書いてございます「国家安全保障戦略」はありませんでした。大綱において、政府全体の安全保障に関する基本方針についてある程度記述はしてきたのですけれども、その内容が十分と言えないということが4回ぐらい続いていました。今回、その大綱の上位文書として「戦略」を策定したことで、長期的な視点から国益を見定め、厳しい安全保障環境のもと、今後どのように対応していくべきか、我が国がとるべきアプローチを導き出したという大きな意義があるのではないかと考えているところでございます。

ここで、国家安全保障戦略の考え方について触れたいと思います。この戦略の骨格をなすものとも言える基本的な考え方というものがございます。お聞きになったことがあると思いますが、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」というものでございます。これは、日本は国際社会と協調しながら、地域や国際社会の平和と安定のために、より積極的な役割を果たしていこうという考え方でございます。現在、政府・与党とともに検討している、いわゆる集団的自衛権の議論もこの国際協調主義に基づく積極的平和主義を具現化していくというものでございます。

何度も繰り返すようですけれども、安全保障環境は一層厳しさを増しております。平和と安全を守るためには、まずは日本自身の防衛力を強化する努力が必要です。併せて、同盟国、いわゆるアメリカをはじめとした関係国と連携を強化し、地域・国際社会の安定のために取り組むことも重要になっています。このような取り組みを積極的に進めていこうとする考え方が「積極的平和主義」ということでございます。少し旧聞になりますけれども、例えば、昨年11月に、非常に強い台風で大きな被害を受けたフィリピンに自衛隊として、過去最大の約1,200名規模で国際緊急援助活動を行ったところでございます。こ

ういったものも積極的平和主義の考え方に沿ったものでございます。

それでは、これから防衛計画の大綱と新中期防の特色について、何点か申し上げたいと思います。

安全保障環境でございます。これも繰り返しになりますけれども、前の防衛計画の大綱が作成されたときに比べて、一層厳しさを増しているという認識でございます。特にこの1年間の情勢を見ましても、まず北朝鮮が、弾道ミサイルの発射、それから核実験の強行、また、我が国の具体的な地名を挙げ、「ミサイルの射撃圏内にある」といった挑発的な言動を行うということで、核・ミサイルの開発は、我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっているところでございます。

つい昨日でございますけれども、短距離弾道ミサイルを北朝鮮の東海岸から2発ほど撃つということもございました。この背景については、今、政府として真剣に取り組んでおります拉致被害者を一刻も早く取り返すということなど、いろいろ言われておりますけれども、いずれにしろ、北朝鮮が引き続き核・ミサイルの開発を行っているという厳然たる事実は、差し迫った脅威と考えているところでございます。

次に、中国についてですが、力を背景とした現状変更を試みるなど、高圧的とも言える対応を示しているところでございます。例えば、中国の政府機関の公船、日本で言うと海上保安庁の船、中国では海警と呼んでいますけれども、その公船による断続的な我が国領海への侵入を引き続きやっております。それから、中国機による我が国領空の侵犯が、一昨年12月に発生しております。これに加えて、中国海軍艦艇による海上自衛隊の護衛艦に対するレーダーの照射、日本の自衛隊の航空機に対する中国の戦闘機の異常接近が発生しております。これは最近、2回ほど公表もさせていただきました。さらには、昨年11月でございますけれども、独自の主張に基づいた「東シナ海の防空識別区」といったものを一方的に設定するといった不測の事態を招きかねない危険な行為を引き起こしています。こうした中国の軍事動向に対して、我が国は強い懸念を示しているところでございます。

中国の国防費は、21年連続で2桁の伸びを示し、過去25年間で33倍以上、過去10年で約4倍に増加しました。2013年の公表国防費は我が国の防衛関係費の約2倍にもなっています。世界ではアメリカの次ですけれども、中国はこのような国防費をかけているという状況でございます。これだけ見ても、我が国の周辺はいかに厳しい安全保障環境であるかがお分かりいただけるかと思っております。

次に、防衛計画の大綱でございます。こちらは「統合機動防衛力」というコンセプトを

打ち出しております。この「統合機動防衛力」でございますけれども、前回3年前の大綱では、「動的防衛力」という概念を打ち出しておりました。こちらは「運用」に焦点を当てた防衛力でございます、安全保障環境が一層厳しさを増す中で、「動的防衛力」自身は決して悪いコンセプトではなかったのですけれども、やはりそれだけでは自衛隊の活動量を下支えする防衛力の「質」と「量」の確保が必ずしも十分とは言えないという認識を持っておりました。そこで、新たにこの「統合機動防衛力」というコンセプトをつくったということでございます。先ほど申し上げましたけれども、各種活動を下支えする防衛力の質と量を必要かつ十分に確保して、抑止力と対処力を高めていくというものでございます。

ちなみに、戦車、船、護衛艦、飛行機など、どのような装備品を買うかという「防衛力整備」というものは、以前は陸・海・空自衛隊ごとに個別に能力を評価して、将来こうなるからということを実施してきたのですけれども、どうしても自衛隊全体での最適な防衛力の整備が行われてこなかったという反省がございます。今回は、統合運用ということで、自衛隊全体としての能力をどのように評価していくかということを行いました。これを「能力評価」と呼んでいるのですけれども、このような能力評価を実施して、防衛力整備の優先事項、何にお金をかけていくのか、何を優先して整備していくのかということから行いました。これは統合運用の視点からの明確化ということになるのですけれども、このような意味でも大きな意義があったのではないかと考えております。

能力評価については、陸・海・空の3自衛隊が以前は個別に実施しておったということでございます、これを大きく変えて、陸・海・空の垣根を取り払い、自衛隊全体としての優先順位づけというものが行えたのではないかと考えているところでございます。

その中で、これから具体的に説明しますけれども、海上優勢、航空優勢といったものを、まず確実に維持すること、機動展開能力を整備すること、これがポイントとなりました。

こちらの図は、大綱に示されている防衛力に求められている役割ということで、左の方に抑止力なり対処力ということで、上の方から「警戒監視能力」、「島嶼部に対する攻撃への対応」、「弾道ミサイル攻撃への対応」、さらには「大規模災害への対応」となります。あとは、最近新しい分野として力を入れなければならないということでやっております「宇宙空間、サイバー空間への対応」というものでございます。

右の方には、アジア・太平洋地域、それからグローバルな安全保障環境の安定化のために自衛隊がどのようなことをやっていくのかというものを示しています。共同訓練・共同演習をやっていく、防衛協力・交流といったものを行っていくこと、海洋安全保障という

ことでソマリア沖・アデン湾で海賊に対処することのほか、能力構築支援、それから国際平和協力活動、PKOは今、アフリカの南スーダンで実施しています。それから軍備管理・軍縮です。こういった役割を自衛隊として果たしていかなければならないということでございます。

これから具体的に各自衛隊の体制について、防衛計画の大綱、それから中期防衛力整備計画で示されている主要な項目をお話ししたいと思います。

まず、陸上自衛隊でございます。陸上自衛隊については、島嶼部に対する攻撃をはじめとするいろいろな事態に即応して、実効的かつ機動的に対処できるよう、師団、旅団の約半数を高い機動力、警戒監視能力を備えた機動運用を基本とする「機動師団」、「機動旅団」に改編するというのがございます。

師団、旅団は全部で15あるのですけれども、今まではそれぞれあまり特色なく配置しておりましたので、今回改編することといたしました。この「機動師団」とか「機動旅団」は、いざというときに、できるだけ軽い装備で、船、飛行機などにより何か発生したところに動けるというものでございます。

それから、「水陸両用作戦専門部隊の新編」でございます。こちらは本格的な水陸両用作戦能力を整備するというので、名前としては「水陸機動団」というものになります。これは佐世保にほぼ主力が来るということでございますので、後ほど詳しく説明しますけれども、最終的には約3,000人規模の「水陸機動団」をつくっていきたいということです。島嶼で何かあったときには、このような活動をするという絵も、一応入れさせていただいております。

一方で、冷戦期に想定されていたようないわゆる大規模な着上陸侵攻といったような侵略自体の可能性は低いと考えておまして、戦車、火砲については、より一層の効率化・合理化を徹底するというので、戦車は最終的には約300両、火砲というのは大砲のことでございますけれども、これも全国で約300門、ここまで削減していこうと考えております。

それから、陸上自衛隊の場合、人数が非常に重要であり、「自衛官の編成定数」というのがございます。現在、いつも自衛官でいる常備自衛官、それから即応予備自衛官、これら合わせて15万9,000人であり、この人数はそのまま維持しようということです。

この背景にある考え方としては、もう3年前になりますけれども、3.11東日本大震災がございました。このときに、自衛隊は10万人体制でいろいろな活動に携わらせていた

いただきましたが、今後、南海トラフ地震、首都直下地震など、さまざまな大災害が想定されております。地震だけではなく、最近は気候変動もございますし、台風等非常に厳しいものもございます。そういったことも考えると、どうしてもマンパワーは必要ということで、現体制を維持していきたいと考えているところでございます。

次に、海上自衛隊でございます。特に佐世保の状況につきましては、後ほど佐世保地方総監部の田川一佐からいろいろお話があると思いますけれども、全体でいいますと、先ほどちょっと申し上げました海上優勢ということでございます。海上優勢を確実に獲得、維持できるように、護衛艦の隻数を48隻体制から54隻体制に増やすことにいたしました。それから、潜水艦については、前の大綱のときからですけれども、現在の16隻体制を22隻体制にしたいと考えているところでございます。その他、左下の方でございますけれども、新しい護衛艦の開発、哨戒機体制ということで新しい固定翼哨戒機、それからヘリコプター部隊といったものを充実させていくというようなことが全体として決まっているところでございます。

次に、航空自衛隊でございます。これは、海上優勢に対しての航空優勢の確保ということになりますけれども、左の方は警戒管制部隊ということで、特に警戒航空部隊というものがございます。つい最近、沖縄の警戒航空部隊を新編いたしました。三沢から4機ほど、E-2Cという早期警戒機を持って行って、南西の地域での警戒体制を充実させることにいたしました。このE-2CとAWACSという飛行機で尖閣の周りなどを毎日飛び領空侵犯に備えているところでございます。非常に厳しい任務を毎日行っているのですけれども、こういったものを少しでも充実させていこうということでございます。

それから、右は戦闘機です。戦闘機は、ここ二十何年、性能がよくなってきているということで、数は減らしてきました。ただ、どうしても今の状況を考えると、質だけでは補えないところがございます。中国の近代化が非常に速いスピードで進んでいることもございまして、今回は量についても、数にするとそれほど多くないと感じられるかもしれませんが、二十何年にして初めて戦闘機を20機ほど増やすということをいたしました。最終的には280機体制にするということです。

質の方でございますけれども、幾つかの機種が載っております。上からF-35、F-15などが載っております。F-35というのは、新たに導入しようとして、発注しているこれから入ってくる最新鋭の戦闘機です。

それから、一番右下のところに「空中給油・輸送部隊の増強」と書いてございますけれ

ども、空中給油機については、今、日本には4機あるのですけれども、これをさらに増やしていきたいといった事業を考えているところでございます。

それから、左のほうに「弾道ミサイルによる攻撃」と書いておりますが、何度か北朝鮮が長距離の弾道ミサイルを飛ばしているので、報道等で皆さんご承知かもしれませんが、今、日本では大きく分けて二つの能力で弾道ミサイル防衛をやっております。

一つは、イージス艦です。佐世保にもイージス艦が配備されておりますけれども、今、対処できるのが4隻ございます。これを最終的には8隻まで持っていきたいと考えております。さらに、今、全国を完全にカバーするには、「こんごう」型イージス護衛艦3隻の展開が必要ですが、この後、「あたご」型イージス艦のBMD艦化改修が終了し、新型艦が導入されてくると将来的には2隻でカバーできるようになると考えております。

それから、その下の方はペトリオットのPAC-3ミサイルです。これも新しいバージョンを入れていくことで、防護範囲を広げて、能力の向上を行っていききたいということでございます。

防衛計画の大綱には別表というのがございまして、全体としてどういう部隊にしていくということが書かれてございます。

次に、中期防衛力整備計画についてでございます。先ほど申し上げたような大綱について5年間で何をやっていくというものでございますけれども、幾つかピックアップして御紹介したいと思います。

最初は、「基幹部隊の見直し」と書いてありますけれども、陸上自衛隊はかなり大きく変わります。先ほど申し上げたような「機動師団」、「機動旅団」といったものをつくりますが、そのほかに「陸上総隊」という部隊をつくることになっております。海上自衛隊には自衛艦隊が、それから航空自衛隊には航空総隊というものがございまして、ある意味、単一の司令部がしっかり運用をしていくというような体制になったのですけれども、陸上自衛隊については、それぞれの方面総監部というものが置かれている体制になっております。それに「陸上総隊」をつくることで、よりまとめて、しっかり運用できるようにしようという構想でございます。

それから、先ほど申し上げた戦車と大砲の件ですけれども、特に訓練環境を考えて、戦車については、北海道と九州に集約させようということです。大砲については北海道に集約し、それ以外のところは非常にコンパクトにまとめようと考えております。

海上自衛隊、航空自衛隊については、それほど大きな変更ではございませんけれども、

先ほど申し上げたような沖縄の早期警戒機部隊の新編、戦闘機部隊を沖縄に増やす、そういったものがございます。

それから、どんな装備品をこれから買っていくのかというのがございますので、幾つか御紹介したいと思います。

一番上には早期警戒機、AWACSの絵が載っていますが、これについては、先ほど申し上げたように、毎日行っていると数も足りなくなってくるということもございまして、これを新たに整備しようということです。

それから、滞空型無人機でございます。グローバルホークというのを聞いたことがあるかと思いますが、今、機種選定を行っており、最終的にどの機種になるかわからないのですが、簡単に申しますと、数十時間高い高度を飛び、上から見たり、電波をとったりといったことをやっていきます。こういった無人機の導入についても中期防に記載し、具体的に検討を行っているところでございます。

次は、「島嶼部に対する攻撃への対応」ということで幾つか書いてございます。例えば、日本の最西端の与那国島に沿岸監視部隊を配備します。来年の末にはこれを新編します。それから、二つ目は飛行機です。先ほども申し上げたようなF-35Aを購入していきます。それから、海上自衛隊については、イージス艦など新たな護衛艦の導入といったことがございます。

左の方の絵は、南西の方で何か有事があったときに、どのように対応するのかということでございまして、幾つか御紹介申し上げます。奄美諸島、沖縄の先島諸島に警備部隊を置きたいと思っております。近傍では、対馬に警備部隊がございまして。約350人規模がありますが、ある意味、奄美群島、先島は、防衛の空白地帯になっているということでございまして、こういったところに陸上自衛隊の部隊を置きたいと考えております。

それから、右下の方にティルト・ローター機というものがございます。オスプレイは皆さんよくご存じかと思いますが、このような飛行機も、中期防衛力整備計画では導入することにいたしました。ヘリコプターよりも数段速度も速いですし、航続距離も長いということで、これによって展開能力が非常に強化されます。

その他、船の強化、輸送機の強化もやっていくということでございます。ちなみに、「水陸機動団」については、後ほど詳しくご紹介いたします。

今ご覧いただいているのは、「大規模災害等への対応」ということで、先ほど少し申し上げましたけれども、今後、非常に懸念される南海トラフや首都直下地震といったところに、

しっかりとマンパワーをかけて対処できる体制を維持していきたいということでございます。

あと、幾つか御紹介申し上げたいのは、「防衛力の能力発揮のための基盤」というものでございます。

いろいろな装備品や人を整備しただけでは、なかなか防衛力を発揮することはできません。例えば、訓練、演習をしっかりとやっつけていかなければいけません。ここに一例として載せておりますのは北海道です。北海道は非常に訓練環境が良いです。九州にも、例えば日出生台という大きな演習場がございます。こういったところをしっかりと活用していくというのがございます。

それから、「運用基盤」と書いてございますけれども、これは抗たん性というものでございまして、万が一、滑走路などが攻められても、しっかりと修復できるようにしていくということでございます。

また、「人事教育」と書いてございますが、幾つか報道もされてはございますけれども、一つ御紹介しておきたいのはパイロットについてです。実は、民間航空機分野では、全国で、今、ロー・コスト・キャリア、いわゆるLCCというものが幾つか出てきてはございますけど、パイロットが足りないということもございます。「割愛」という名前では呼んでいますが、自衛官のパイロットのいわゆる再就職といったことを積極的にやっていきたいということでございます。ただ再就職させるということではなくて、予備自衛官に登録して、いざというときには自衛隊のパイロットとして戻ってきてもらうことも考えるという制度も、今後、積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

それから、左の上に「防衛生産・技術基盤」とございます。つい先日、防衛装備品の移転三原則というものを決めました。以前、武器輸出三原則というものがございましたけれども、これについて、今後しっかりとした枠組みの中で、国際共同開発、生産、それから国際平和協力活動など、こういったところに貢献していくということで見直しを行いました。ここには「検討」と書いてありますけれども、つい先日、ここについても新たな方向性が出されたところでございます。

あと、御紹介しておきたいのは、右の上にも書いている「地域コミュニティとの連携」でございます。これまでの大綱の中ではこういった文言はありませんでした。ちょっと読み上げますと、「地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは、自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている

場合等が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配備・運営に当たっては、地方公共団体や地方住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮します。その際、中小企業者に関する国等の契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進します」ということで、自衛隊を支えていただいているのは、やはり地元の皆さんだということをしっかり打ち出したということでございます。

最後に、日米同盟でございます。日米同盟につきましては、日米ガイドラインというものを聞いたことがあるかと思えますけれども、現在、年末のガイドラインの見直しに向けて、鋭意、日米で協議を進めているところでございます。このようにして日米同盟というのをしっかり強化していきたいと考えております。

右の方に載っているのは、中期防衛力整備計画の別表ということで、先ほど幾つか御紹介申し上げたような装備品を、今後5年間でどのくらい買っていききたいかについて表しています。例えば、オスプレイに代表されるティルト・ローター機であれば、5年間で17機、水陸両用車であれば52両であるなど、こういったことが書いてあるところでございます。

最後に、予算でございます。一番右下になりますが、5年間で24兆6,700億円となっております。以前に比べ、久しぶりに予算が伸びております。ここから5年間、毎年約0.8%の増は確保できるのではないかとということです。実は、防衛予算は過去10年以上にわたり減り続けてきていますが、やはり今の状況を見ると、厳しい財政事情の中でも、少しでも防衛費を増やしていただけるようになっていくことを御紹介申し上げたいと思います。

それでは、次からは、ここ佐世保に焦点を置いた「新防衛大綱・中期防に基づく水陸両用部隊の新編」というのを御紹介申し上げたいと思います。

これは、防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画で水陸両用部隊についてどのように書いているかということでございます。この中で、左下に水陸両用車の絵が描いてありますが、水陸両用作戦を有効に実施できるような専門部隊を備えた機動運用部隊である、まだ仮称ではございますが、「水陸機動団」を新編します。最終的には約3,000人規模を考えております。これの中核となりますのが水陸機動連隊で、最終的には3個連隊ぐらいを考えております。それから、水陸両用車部隊がでございます。ティルト・ローター機は、「水陸機動団」の中には含まれませんが、やはりこの「水陸機動団」の輸送の核になります。水陸

両用車を中期防期間中に52両導入すると、南西諸島への機動展開運用を、例えば、ティルト・ローター機で行うとか、海上自衛隊の輸送艦で行うとか、こういったことを考えているということでございます。

水陸両用車でございます。既に合計6両は計上しておりまして、今年に入りまして4両、アメリカの方から取得済みで、現在いろいろな試験を行っているところでございます。今後できるだけ早く買って、戦力化を行っていきたいと考えております。ちなみに、この水陸両用車は、アメリカの海兵隊が持っているのみならず、各国でもこのような装備を入れております。

ティルト・ローター機については、先ほども申し上げたように、中期防期間中のこれから5年間で17機導入したいと考えております。ちなみに、二つ写真が載っておりますけれども、上はオスプレイでございます。その下に載っているのは、むしろ民間で使おうとして、今、開発中のものでございます。オスプレイのほうは、既に24機、アメリカが沖縄の普天間基地に配備してございます。

諸元が書いてございます。特にこのMV-22オスプレイについては、最大速度は520キロ、巡航速度は490キロ、航続距離が3,900キロもございます。ヘリコプターに比べて非常に速い速度、それから長い距離を飛べるということございまして、自衛隊としても早急にこのようなティルト・ローター機を導入していきたいと考えているところでございます。

次に、西部方面普通科連隊です。この名前を聞いたことがあるかと思えます。今、佐世保市にある相浦駐屯地に所在する部隊でございます。この西部方面普通科連隊を母体としまして、「水陸機動団」の中核となる水陸機動連隊というものをつくっていきたくと思っております。今、この普通科連隊は西普連と略してはいますが、約700人おります。これを母体として、最終的には三つぐらいまで増やしたいというものでございます。主要な装備品ということで幾つか書いておりますけれども、かなり軽い装備品で水陸両用作戦ができるような部隊ということで、新編されたのは約10年前でございます。10年かけて厳しい訓練を行って、今ようやく実際に戦えるような状況になってきているのではないかと評価されているところでございます。

これは相浦駐屯地の航空写真でございますけれども、この相浦駐屯地には長い歴史がございます。明治時代から、どちらかという水陸両用部隊の練成などにも使われてきたものでございます。さらには、終戦後でございますけれども、アメリカが駐留してきたと

きにも、海兵隊が駐留したというような歴史があると聞いております。我々としては、ここを水陸両用部隊の中心として活用させていただきたいと考えているところでございます。

次は、今年予算です。このような新しい事業を相浦駐屯地に今後整備していきたいということでお示しをしております。上の写真は、万が一、ヘリコプターなどが海に落ちたときの脱出訓練装置でございます。それから、下は、「潜入」と書いてございますけれども、例えばヘリコプターから、将来的にはティルト・ローター機などになるのかもしれませんが、そこからボートを落とし、上からロープにぶら下がっておりていくなどといった訓練ができるように、大きなプールをつくり、さらに機材も整備していくということを考えているものでございます。

一つ訓練の御紹介です。これまで、日本にはなかなか大きな訓練場がないので、カリフォルニアにあるキャンプ・ペンデルトンやサンクレメンテ島で、アメリカの海兵隊とともに大規模な水陸両用訓練を行ってまいりました。ちょうど1年前になりますけれども、ドーン・ブリッツという訓練を行いました。その際には、「ひゅうが」という大きなヘリコプター護衛艦、それから「しもきた」という輸送艦、それに「あたご」というイージス艦を持っていきました。そして、陸上自衛隊からは、西普連、さらには対戦車ヘリのAH-64D、CH-47JA、こういったものを派遣して大規模な訓練を行ったところでございます。つい最近も、規模はこれよりちょっと小さいですけれども、国内で初めて奄美大島で訓練を行ったところでございます。

次は、佐世保の港の全景をお示しします。海上自衛隊、米軍用地、それから共同使用地といったものがございます。米軍用地が非常に大きいというのは、皆さん御承知かと思えます。

このうち崎辺地区がでございます。この崎辺地区を活用いたしまして、相浦、それから佐世保の港、崎辺を連携していきたいと考えております。相浦については水陸機動連隊、崎辺については水陸両用車部隊ということで、LST、輸送艦のことですが、それから佐世保の中核機能、こういったものを総合連携していきたいということです。

次に、「自衛隊による崎辺地区の利活用について」と書いてございますけれども、いわゆる「東地区」と呼ばれているところ、昔アメリカのLCACが置いてあったところですが、これがもうすぐ返還されることになっております。こちらにつきましては、海上自衛隊が利用する岸壁をつくりたいと考えております。それから西地区は、今は佐世保重工業さんが所有されておりますけれども、こちらにはまず陸上自衛隊ですけれども、水陸

両用車部隊を置きたいと考えており、今さまざまな調整を進めているところでございます。

そして、海上自衛隊は、いわゆる「東地区」というところに岸壁をつくっていきたいということですが、なぜこのような岸壁が必要かという点、御承知のとおり、佐世保港には、今、非常に多く船が来ております。もともと提携している船よりもさらに多くの船が、他の港からも来るような状況でございます。要するに、岸壁も足りないような状況になっております。将来的にこういったものを整備し、佐世保の機能をしっかり使わせていただきたいということでございます。

最後になりますけれども、幾つか御紹介したように、特に水陸両用作戦機能ということについては、佐世保が今後、中心的な役割を果たしていくと我々は考えており、そのためには、地元の皆さんの御理解、御協力が必要と思っております。佐世保市を中心として、できるだけ丁寧にしっかりと説明をしていきたいと思っておりますので、皆様の御理解と御協力を引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうの説明は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】

中嶋課長、ありがとうございました。

ここで10分間の休憩を入れさせていただいて、第2部は19時30分から始めさせていただきます。

なお、冒頭でもお伝えしましたが、第2部終了後、皆様からの質問にお答えする時間を設けることとしております。質問がある方は、受付でお渡ししております質問票にご記入していただき、休憩時間中に受付横の質問票回収ボックスに入れていただきますよう、お願いします。また、近くに黄色い腕章をしている九州防衛局の職員がおりますので、その職員に渡していただいても結構です。

それでは、第2部の開始時間までにお席にお戻りいただきますよう、よろしくお願ひします。

(休 憩)

【司会】

それでは、19時30分になりましたので、再開させていただきます。

第2部の講演は「海上自衛隊の役割～西海の護り～」、講師は海上自衛隊佐世保地方総監部防衛部長、田川和幸一等海佐です。田川部長、お願いします。

【田川部長】

皆様、高いところから失礼いたします。日頃から海上自衛隊及び佐世保地方総監部に多大な御厚情を賜り、この場をもって厚く御礼を申し上げます。

本日は、ここにありますように、海上自衛隊の役割、特に西海の護り（佐世保）ということでお話しさせていただくわけではありますが、まず、この写真を見ていただきたいと思えます。これは、もう3年過ぎてしまいましたけれども、東日本大震災のときの我々自衛隊の活動の写真であります。あの忌まわしい大震災を思い起こすたびに、被災された方は今も頑張られておられますし、当時、我々も頑張りましたし、国民の皆様も頑張られたと思うわけであります。

発災時、私は福井の地方協力本部長をしていたのでありますけれども、福井県の皆様から救援物資を渡してほしいという話がたくさんございまして、その救援物資で、この会場の約8倍もあるような体育館の中がいっぱいになるようなこともございました。

また、被災された方はほんとうに大変な思いをしたわけでありますけれども、その被災された方々が、お年寄りの方、小さいお子さんのいる夫婦の方などに思いやりを持って接しておられました。例えば、ある救難所に行ったときに、小学生が最初に並んで食事を取りに来るのですけれども、それを自分が食べるのではなく、そういうお年寄りの方とかにお配りしていました。それを見て、私はこの日本に生まれてよかったなと思うと同時に、この職業をやっていて、本当によかったと思ったわけであります。

そういう思いで、この海上自衛隊の役割を約45分にわたりお話しさせていただきたいと思います。また、もう一つ、この職業をやっていて本当に良かったと思ったことがありますので、それは後ほど御紹介させていただきます。

内容はこの三つです。ホップ、ステップいたしまして、最後のジャンプが西海の護り（佐世保）の重要性ということになります。

まず、我が国の特性と海上防衛の意義についてお話しさせていただきます。

我が国の特性ですけれども、これはもう皆様もご存じかと思えますけれども、日本は周りを海に囲まれております。ここにあります赤で囲んでいる白いところが、排他的経済水域といって我が国が独占的に経済活動できる海域であります。大体、陸岸から約370キ

ロまでであります。

日本というのは陸地面積があまり大きな国ではありません。一番大きい国がロシア、そして、一番小さな国がバチカン市国というのは皆様も学校の授業で習われたと思うのですが、そういうことで順番をつけますと、日本は62位ということになります。ところが、海洋面積だと6位になります。世界の中で6番目に大きな国となるわけでありまして、この海洋というものが非常に重要であります。

ここにありますように、日本は周りを海に囲まれています。海には非常に重要なところがあって、一つは天然の防壁になっているということです。これは元寇を見てもわかりますように、そこで侵略から身を守れました。それから、海上交通路、いわゆるシーレーンと呼ばれているものでありますけれども、これが提供できます。それから、周りで新しく資源が見つかってきたということで、資源の宝庫であるということです。この三つがあるわけです。

そして、周りにはスクリーンに示すような島がございまして、この島が非常に重要になってきているところであります。この沖ノ鳥島は、日本からかなり遠くにある小さな島であるのですが、その小さな島があるがゆえに、周囲370キロの排他的経済水域が得られるということになるわけです。したがって、数カ月前に不幸な事故等もありましたけれども、この沖ノ鳥島にしっかりとした構造物が必要になってくるというところであります。

次は、海上防衛の意義ということで、海上交通路、いわゆるシーレーンということをお話しさせていただきます。海上の貿易量は全貿易量の約99%です。残りは飛行機による輸出入となるわけです。したがって、海が非常に重要です。下の表を見ていただければわかるように、石油、LNG、鉄鉱石はほとんど輸入に頼っていますし、小麦、大豆も輸入が大部分を占めているという状況になっているわけでありまして。

例えば、ハンバーガーです。私は、佐世保に来るまであまりハンバーガーは食べなかったのですが、ここに来て食べるようになりました。では、このハンバーガーはどうなのかというと、パンもあれば、野菜もあり、肉もあり、非常にバランスがとれていますけれども、これを先ほどの輸入のところに当てはめてみますと、こういう感じになるわけです。

まず、パンは小麦でできています。小麦というのは、カナダやオーストラリア、アメリカから輸入しているわけです。それから、ベーコンのような豚肉に関しては、やはりカナダ、アメリカです。それから、牛肉に関してはオーストラリアが多いわけです。ここにト

マトがありますけれども、これはトマトケチャップです。トマトケチャップのようなものにつきましても、トルコやイスラエルから輸入しているわけです。したがって、ハンバーガーの中でほぼ国産でできるものというのは野菜、例えばトマトであるとかレタスであるとかということになるわけです。ですから、輸入がとまりますと、なかなかハンバーガーも食べられなくなる可能性があります。

では、野菜については問題ないだろうかということ、例えば、トマトは今、旬でありますので食べられるわけですが、冬になるとトマトがなくなる、また、レタスがなくなるということになりますので、やはり温室での栽培が必要になってきます。温室栽培のためには石油が必要になってくるということでもありますので、野菜をつくるとしても、輸入に頼らなければ、なかなか難しいということになるわけです。

では、油はどのようになっているかという例を示しますと、油の80%は中東から輸入しております。年間の原油輸入量は、ここに書いているように2億5,000万キロリットルですので、80%ですと約2億キロリットルです。ですから、20万トンタンカーというのはVLCCという非常に大きなタンカーですが、それが約1,000隻必要になってくるということになります。簡単に1,000隻といいますけれども、1,000隻を365日で割りますと、毎日、2.5隻ぐらい日本に入っていかなければいけないというわけです。それを中東から日本まで並べてみますと、このような感じになります。したがって、中東から日本までが数珠つなぎになって、大きな20万トンタンカーが50隻並ぶようになります。50隻が油をおろしたら空になるのですけれども、空のまま中東のほうに行かないといけないということになりますと、ここに大きなタンカーが100隻並ぶということになるわけですね。したがって、この海上交通路というのは非常に重要になるということでもあります。

もう一つ、先ほど資源という話をしました。資源には、魚のような食料になる資源と、もう一つ、ここにありますようなエネルギーになる資源がございますが、ここ最近、このエネルギーになる資源が日本の近海で見つかってきております。まだ経済性に問題があって、これを採掘して経済面にのせるとマイナスが出るので、なかなか難しいところがあるようですけれども、シェールガス革命のように、科学技術が発展しますと、いつそれが経済的にのってくるかもしれないということから、このエネルギー資源は非常に重要で、それをしっかりと後世の人たちに申し継がないといけないということでもあります。

日本周辺海域の埋蔵量は一説によると、先ほど言いました年間消費量は2億5,000万

トンですが、その消費量の100年分以上あるのではないかとされているということでもあります。

以上のことから、海上交通路、それから日本の周辺の海域は非常に重要なのですけれども、ここに安全保障上の懸念があります。

一つは北朝鮮関連、もう一つは中国関連です。そして、ソマリア沖・アデン湾の海賊関連です。これらが懸念事項となっているわけです。以前は、ホルムズ海峡をめぐるイランとの問題もありましたけれども、今は落ちついていますし、マラッカ・シンガポールの海賊関連も今は落ちついておりますので、ここに黄色で書いているようなところが今は問題になっているのではなかろうかと思っているわけであります。これを我々は何とかなければいけないということになるわけです。

そういうところから、海上自衛隊の役割について、先ほどの三つを主眼にお話ししたいと思います。

まずは、北朝鮮関連です。これは、一昨年12月に北朝鮮による人工衛星と称するミサイルが発射されたときの模様であります。ここにあります東倉里という地区から南に向けて発射されたものでありますけれども、見ていただきたいのは、左側の時間のところです。ミサイルを発射したのが9時49分。ミサイルが沖縄上空を通過したのが10時1分。約10分で沖縄上空まで、約1,500キロから1,800キロを10分間で飛んでいるということなのです。

弾道ミサイルの怖さというのは、この速力が速いところにあります。原理はボールを投げるのと一緒でありまして、ボールが爆弾になり、投げるときの腕がロケットになって放物線を描いて落ちるといふものであるわけですが、遠くに飛ばしますと速力が速くなるということで、こういう速い速力になるということでもあります。

これを北朝鮮は順次開発しているわけであります。資料の左のミサイルから右のミサイルへとどんどん開発が進んでおりまして、先ほどの人工衛星と称するものが、テポドン2ではないかとされているものであります。右下の絵にありますように、その射程がほぼ1万3,000キロですので、アメリカ大陸まで届くような状況になっているということでもあります。

そういう状況で何が怖いのかといいますと、これに核が乗ることです。北朝鮮は、このミサイルの発射実験だけでなく、核の開発もしっかり行っているという状況でありまして、こういう状況に我々は対応しなければいけないということでもあります。

そういうところで、我が国はバリスティック・ミサイル・ディフェンスいわゆるBMDですが、このようなミサイル防衛を構築しました。ミサイル防衛の仕組みは、イージス艦と航空自衛隊のペトリオットPAC-3、それと航空自衛隊等の地上管制型のレーダー、この三つをシステム化して対応するというものであります。イージス艦によって大気圏外、つまり宇宙空間で弾道ミサイルを撃破し、その撃ち漏らしたものが再突入してくるときに、ペトリオットPAC-3で撃破するという二段構えになっているわけでありまして。

ミサイルは本当に当たるのですかという質問をよく受けますので、いや、これは当たりますというところを皆様にビデオでご紹介したいと思います。

(動 画 上 映 終 了)

ということで、これで当たるというところでありまして。もしも、これで撃ち漏らしたときには、ここにありますペトリオットPAC-3で迎撃するということになります。

次は中国です。中国は現在、活発な海洋進出をしているわけでありましてけれども、大きく三つの理由があると一般的に言われています。

一つは、経済発展のための海洋権益を確保するためであります。中国というのは、石油、天然ガスはかなりの埋蔵量がありますけれども、やはり大きな国でございますし、経済発展が大変大きいというところがあつて、自国の資源だけではなかなか難しいということで、周囲の海洋資源を何とか手に入れたいと思つているということです。

それから、二つ目は、国土防衛のための防御縦深を拡大したいためであります。これは、以前、列強の侵略を招いたのは、海洋権益意識が希薄化していたからではないかという考えがあるというところでありまして。

それから、三つ目は、国際的地位を向上させたいためであります。やはり海洋を制する者が生存と発展の権利を得るとの認識があるということで、現在、海洋強国を提唱しているということです。

大きく以上三つが中国の活発な海洋進出を推し進めているのではないかと考えるわけです。

それで、中国の国防費につきましては、先ほど1部で中嶋課長のほうから説明がありましたけれども、中国は国防予算をどんどん増やしてきています。2007年に日本を抜きまして、現在は約2倍以上、しかも12.2%という高い伸び率であります。皆さんもご存

じのように、大体7%の伸びで10年すると倍になるというところでありますので、これが12.2%になりますと、数年でまた倍になるということです。したがって、もう4倍になるという状況になるわけであります。

予算が増えますと、船の建造もどんどん増えてきています。日本も高度経済成長時代にはどんどん護衛艦ができていたように、今は中国がどんどん軍艦をつくっているというところであります。

また、中国の活発な活動ですけれども、従来の地図と違って、北を下、南を上で逆転させて紹介させていただきますが、こう見ると、いわゆる第1列島線、第2列島線というのが、中国の縦深防御からすると非常に重要であることが分かると思います。

2008年を皮切りに、日本の沖縄と宮古島の間海峡をどんどん通峡するようになり、それが2013年にはもう14回にもなっています。予算が右肩上がりになるように、行動も右肩上がりになっているというところで、これが今は継続中であるということであります。したがって、海上自衛隊としても、中国がどのような動きをするかをしっかりと見ておく必要がありますので、常日頃から警戒監視をしっかりとやっているということであります。

次に、ソマリア沖・アデン湾の海賊対処活動であります。ソマリア沖の海賊は、よく映画で出てくるような大きな海賊船に乗ってどうこうするという海賊ではありません。ボートのようなものに乗って、はしごがあるのですけれども、そのはしごで船に移り移って、人質をとって、そこから身代金を獲得するという海賊であります。したがって、この左下の写真のように、ロケット砲とか機関銃のようなものを持って武装化しているというのが、ソマリア・アデン湾の海賊の特徴であります。

それで、襲撃方法の一例ですが、威嚇して停船させて、はしごをかけて登っていくというやり方で、大砲の弾を撃つとかではないということになります。ただ、商船を制圧するまで15分程度と速いということであります。身代金目的でありますので、一義的には人質に危害を加えず、拘束船等を海賊母船として利用し、遠洋化ということで、遠くの海まで行く傾向があるというところであります。

これがその発生状況です。今、海上自衛隊とほかの国もこのソマリア沖・アデン湾の海賊対策のために行っておりまして、それが功を奏して、2011年以降、右肩下がりという状況になっております。今年は9件ほど未遂の事案が発生しているにすぎないということでありますけれども、これでもうおさまったから海賊対策をやめますということではなく、

また同じように増えてくる可能性があるということでもあります。したがって、海上自衛隊としましては、このような編成で、約600名が護衛艦2隻とP-3Cという哨戒機2機で海賊の対応をとっているということでもあります。

ソマリア沖・アデン湾は、世界地図で見ると非常に小さいように見えますが、実はここにあるように、約1,000キロ程度の大きな湾であります。例えば、この佐世保からどこまでかといいますと、神奈川の手前、静岡ぐらいになります。その大きな海域を海上自衛隊の船が今も海賊対策のために哨戒している、船舶を護衛しているというところでもあります。

船の護衛には二つの方式がありまして、一つがエリアディフェンスというのですが、真ん中に書いているように、エリアを決めて、サッカーのゴールキーパーのような形で船を配置して守るというやり方です。もう一つは、船団護衛といいまして、船を護衛して動くやり方です。日本はこの両方をやっております。2隻出しておりますので、1隻がゴールキーパーのような護衛をし、もう1隻が船舶と一緒に動いて護衛するという二つの方法をやっているところでもあります。

また、P-3Cという哨戒機につきましては、この上空を広域で監視していて、海賊船のようなものがいたら、船はそちらに近づかないようにという情報を流しているものであります。これが、そのときの護衛の状況を示しているものでありますけれども、これを1年365日24時間やっているということになります。

飛行機のほうも毎日やっているわけでありまして、やはり飛行機の場合は整備状況とかがありますので、各国と連携してやっています。ただ、連携してやっているといても、ソマリア沖・アデン湾では、約60%以上は海上自衛隊のP-3Cが対応しているということでもあります。

ジブチというところに拠点があるわけですが、そこはアフリカの非常に暑いところでありまして、気温が大体48度です。今、この季節は50度前後になるということで、非常に暑い中、頑張っております。

以上が前置きでありまして、残りの15分につきましては、西海の護り（佐世保）の重要性ということでお話いたします。

この三つをお話いたします。

まず、佐世保の特性であります。佐世保というのは、ここにありますように、朝鮮半島まで約200キロ、沖縄まで約800キロ、それから尖閣諸島まで約1,000キロの位置

にあります。

ここに中国の、「定海」と書いていますけれども、この近くに中国海軍の司令部がありますが、尖閣諸島まで約500キロ、佐世保まで約800キロという位置にあるわけです。佐世保地方隊、佐世保地方総監部の警備区、担当区は、ここにありますが緑の線の西側全てということになるわけでありまして、ほかに大きな海上の基地がないことを考えますと、地理的なものを見ても、佐世保は非常に重要な位置にあることがお分かりだと思います。

おさらいですけれども、海上自衛隊の組織の概要です。海上自衛隊の組織というのは、防衛大臣のもと、自衛艦隊という艦艇、航空機、潜水艦で構成される部隊と、佐世保地方隊のような総監部で構成される地方隊とに大きく分かれます。自衛艦隊は部隊の運用を主としてやります。地方隊につきましては、部隊運用もやりますけれども、この自衛艦隊の後方支援、補給、それから修理、そういうものが大きな任務となるわけでありまして。海上自衛隊の定員は約4万5,000名でありまして、自衛艦隊が約3万名、地方隊が残りの約1万5,000名程度になろうかと思えます。

佐世保地方隊があるように、他にも地方隊が四つございます。北から大湊地方隊の大湊の警備区、それから東に行きますと、横須賀にあります横須賀地方隊の横須賀の警備区、それから日本海側の京都の舞鶴地方隊の舞鶴の警備区、それから広島県の呉地方隊の呉の警備区、それから佐世保、この五つの警備区に分かれて、それぞれの範囲内で対応をしているということになるわけです。

ここにありますが青い飛行機のマークのところは固定翼の哨戒機の部隊、それから、緑色の飛行機のマークのところは回転翼、いわゆるヘリコプターの部隊があるということで、ここに示すような大きな部隊が日本全国にあるということになります。

佐世保の警備区内の主な自衛隊は、陸上自衛隊は、熊本に西部方面総監部、それから航空自衛隊は、福岡に西部航空方面隊司令部、それから沖縄に南西航空混成団司令部があります。陸・海・空が揃っているというのがこの九州地区の特徴であります。航空自衛隊にはここにありますがような部隊がありまして、この九州地区に二つのP-3Cの部隊であります第1、第5航空群、それから、大村にヘリコプターの部隊であります第22航空群があるというところがあります。

まず、ここで話ししたいのは、護衛艦等の配備数であります。これは大きな船を言っております。護衛艦、輸送艦、補給艦、潜水艦等の配備数です。あと海洋観測艦という大きな船がありますので、それも入れるとこのような形になります。

それで、出入港回数は、通常はこの配備数に比例するのですけれども、実はそうではなくて、一番多いのが佐世保です。佐世保は呉の約1.2倍、横須賀の倍の出入港回数があるということです。これはどういうことかといいますと、それだけ、ほかに配置された船が佐世保に来て、補給、整備をして、佐世保付近の警備区内で活動する状況が今多いということでもあります。したがって、配備隻数は少ないのですけれども、出入港回数はほかに比べても非常に多いということで、これが佐世保の重要性になります。

それから、佐世保在籍の護衛艦。隻数は15隻でありますけれども、内容が非常に濃いです。イージス艦は、6隻あるうちの3隻が佐世保に配備されております。先ほどの弾道ミサイル防衛システムを持っているイージス艦も佐世保には2隻ございます。今はイージス艦にも女性が乗る時代になっておりますけれども、唯一女性が乗っているイージス艦「こんごう」は佐世保在籍であります。また、海上作戦では補給が非常に重要でありますけれども、その補給艦も5隻中2隻が佐世保在籍であります。この写真にあります「おうみ」という補給艦にも、女性が乗って頑張っているというところでもあります。

次に、統合運用の深化でございますけれども、これは1部で中嶋課長のほうから説明があったように、現在、統合運用を深化させているところでもあります。例えば、左上の写真のように、輸送艦「くにさき」の艦上で陸上自衛隊の活動をしたり、左下のように陸上自衛隊のヘリコプターを搭載したり、右下のように陸上自衛隊の車両を、これはシャカというのですけれども、乗り降りさせたりしています。こういうところで、この佐世保の統合運用がどんどん深化しているというところでもあります。

それで、私は自衛隊生活三十数年になりますが、冒頭、その中で感動していることがもう一つあると言ったのがこれです。これは、先日、我々海上自衛隊にこの春に入っただけのいわゆる新入生の隊員が、三ヶ町、四ヶ町の商店街で行進させていただいたときの光景であります。市民の皆様から本当に絶大なるご声援をいただきまして、もう涙が出る思いでありましたけれども、特にこの新入隊員の親御さんの中には、市民の皆様から拍手をいただくのを見て、泣かれる親御さんも何人かおられました。自分の息子さんを見られてどうですかという問いかけに対しても、皆様から声援をいただき、自分の息子が立派に行進するのを見ると、もう涙が出て見られないというお話でありました。私は、まさにこれが佐世保の重要性の最たるものだと思っています。やはり皆様との絆、これがあるがゆえに我々も頑張れるし、新入隊員も今から頑張っていこうという思いに駆られているというところでもあります。

また、去年、カレー広報、いわゆるGC-1グランプリをさせていただいたわけであり
ますけれども、海上自衛隊が船の中で毎週金曜日にカレーを食べるのは皆さんご存じのこ
とかと思えます。船ごとで独自にカレーをつくっておまして、自分のところが一番だ
と思っているわけです。それで、こういうところで皆様にお披露目できて、冷静な目で評価
していただくと、我々の隊員の「練度」といいますけれども、要するに、もう少しおいし
いものをつくろうという気持ちが湧くわけです。それで、これが終わった後、今度はこう
いうおいしいカレーをつくろうという船がどんどん出てきているということでもあります
ので、今後もこういうのを続けていきたいと思っているわけでもあります。

したがいまして、今度こういうのをするときには、ぜひともこのカレーを食べていただ
いて、冷静な目でこのカレーがおいしかったというところに投票していただければありが
たいと思えます。それが我々の力にもなりますし、自分の能力を高めることにもなるとい
うことでもありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思うわけです。

それから、最後になりますけれども、安全・安心の提供を我々はやらせていただいでい
ます。これは、いわゆる防災の取り組みが非常に大きいわけでもありますけれども、「ひゅう
が」という防災で非常にいろいろな面に使える船がございます。例えば、ヘリコプターに
よる人員の輸送は当然できますし、ドクターヘリからの患者の輸送というのもできるわけ
です。

この「ひゅうが」の中には、ここにあるような区画がございまして、例えば、市町村の
対策本部をここで立ち上げていただくことも可能になっています。通信系も発達しており
ますので十分対応可能でありまして、右下の写真は、ある自治体の職員の方に来ていただ
いて、この中で防災訓練をしたときのものです。

それから、この中には、左下にあるように、集中治療室を含め、歯を治す歯科治療室も
あるということで、医療関係も充実しております。ですから、防災のときには十分活用で
きると思うわけでもあります。この医療関係につきましては、佐世保在泊の「おうみ」も同
じようなものを持っておりますので、何かあった場合には、これが活用できるのではない
かと思うわけでもあります。

以上、我々海上自衛隊の活動としては、三つをやっていると思っているわけでもあります。
一つは安全保障で、軍事的衝突や紛争をエスカレーションさせないように今鋭意努力して
います。それから、市民の皆様へ安全・安心を提供しています。すなわち、安全は大規模
災害や有事等の災いから国民を守ることであり、安心はいかなる状況でも国民の皆様の負

託に応え得るような組織にしていくということでもあります。現在、本当にありがたいことに信頼度が90%以上という状況であります。これは、隊員のみならず隊員の家族にとっても本当に心のよりどころだと思っているわけでもあります。したがって、これまで以上に各自治体や皆様との緊密な連携の強化が必要だと思っておりますので、今後とも、ご支援、それからご厚情を賜りますよう、よろしく願いいたしまして、私の話とさせていただきます。

【司会】

田川部長、ありがとうございました。

それでは、第2部の講演のほうを終了させていただきます。

続きまして、質疑応答のための座席等を準備させていただきますので、少々お待ちください。

(座 席 等 準 備)

【司会】

お待たせしました。続きまして、質疑応答に移らせていただきます。

それでは、いただきました質問の中から幾つか選ばさせていただきますので、中嶋課長、田川部長にそれぞれお答えをお願いします。

初めに、中嶋課長への質問です。時間の都合もございますので、二つの質問に限らせていただきます。

それでは、一つ目の質問です。50歳代の男性の方です。

自衛官の皆さんの宿舎について質問です。今後、特に佐世保において水陸機動団などの部隊が創設されると、当然、宿舎が足りなくなると思われます。また、現状においても、隊員の方々の厚生施設として十分とは言えないと思います。若い隊員のためにも宿舎整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。

【中嶋課長】

承知いたしました。

宿舎、官舎についての質問をいただきました。佐世保において、今、私が伺っている限

り、海上自衛隊のほうの官舎もなかなか足りないということで、例えば、相浦にございます陸上自衛隊の官舎に海上自衛隊の方も住んでいるという状況もございます。それから、今、御指摘いただいたように、また、私のほうから先ほどご説明申し上げたように、今後、水陸機動団ということで陸上自衛隊も強化していきますし、海上自衛隊のほうもということもあるかと思えます。ということで、当然、宿舎、官舎が足りなくなるという状況がございますので、ここの点につきましては、佐世保市としっかりといろいろご相談申し上げながら、新たな宿舎の整備といったことも、当然考えていかなければならない課題かと思っております。

また、このような官舎、宿舎というのは、私が途中でご説明申し上げた地域コミュニティーとの連携という観点から、非常に重要な視点かと思っております。やはり自衛隊というものは地域に根差して存在させていただいているということがございますので、繰り返しになりますけれども、その施策については自治体、特に佐世保市ということになると思いますが、ご相談申し上げながら、しっかりと整備したいと考えているところでございます。

重要な御指摘、どうもありがとうございました。

【司会】

それでは、中嶋課長への二つ目の質問になります。40歳代の男性の方ですね。

オスプレイの配備について。長崎県は離島が多く、ドクターヘリがあります。オスプレイは民間や急病人の搬送に使用可能なのでしょうか。

【中嶋課長】

まず前提として、私もオスプレイと御説明申し上げましたけれども、現時点においては機種選定をやっておりまして、あえてティルト・ローター機という名称で呼ばせていただいておりますので、そこだけお断り申し上げます。

それで、まず長崎県には離島が多くという話でございます。そのとおりだと思います。それから、ドクターヘリも活用されているのだと思いますし、あと、海上自衛隊の大村の基地にヘリコプターがございます。この大村に所在するヘリコプターで、かなりの、いわゆる急患輸送を行わせていただいております。

それで、御質問のオスプレイ、ティルト・ローター機を民間、急病人の搬送に使用可能

でしょうかということでございます。このティルト・ローター機をどこに配備するかまだ決めているわけではございませんけれども、いずれにしろ、配備された暁には、私が途中で御説明申し上げたように、非常に速い速度であり、それから航続距離も非常に長いということでございますので、急患輸送という点でも活用できるのではないかと思います。この点については、国会等でも小野寺防衛大臣が幾つか答弁もさせていただいておりますけれども、そのような活用はしっかり検討していきたいと考えております。

また、具体的に、つい先日ですけれども、九州ではございませんが、小笠原村からご要請いただき、ぜひオスプレイを自衛隊で配備して、急患輸送にもしっかり使ってもらいたいということでした。小笠原村は、東京から千数百キロのかなたにあるということで、今、急患輸送はほとんど自衛隊が担っているのですけれども、P-3Cという哨戒機、またはUS-2という飛行艇、これに加え、ヘリコプターを使って輸送するというのをやっております。これが、ティルト・ローター機、オスプレイが導入されれば、もうそれだけで、例えば、東京まで運べるようになるということございまして、その要請についても、我々としては前向きにしっかり考えていきたいとお答えしているところでございます。

ということで、このティルト・ローター機、オスプレイの航続距離が長くて、しかも速度が速いという特性をしっかり生かして、急患輸送もできるようにしていきたいと考えているところでございます。

【司会】

中嶋課長、ありがとうございました。

続きまして、田川部長への質問です。すみませんが、時間の都合もございまして、一つの質問にお答えをお願いいたします。

60歳代の男性の方です。中国船、海警等の出航基地、港をお答えできる範囲でお願いしますという質問でございます。

【田川部長】

ご質問ありがとうございます。

海警等については大きく三つのグループがございまして、その周辺にいるというところがあります。先ほど、上海の南に定海というところがあるという話をしたと思うのですが、一つがその定海であります。それから、北に上がりますと、黄海の入り口に青島

という町があると思いますけれども、あの周辺に港があります。最後の三つ目は、南シナ海に海南島という大きな島がございますけれども、あの周辺であります。したがって、北からいきますと、青島、それから定海、そして海南島付近ということになるかと思えます。以上です。

【司会】

田川部長、ありがとうございました。

これを持ちまして、質疑応答を終わらせていただきます。講師の中嶋課長及び田川部長、どうもありがとうございました。

本日の全ての予定は終了いたしました。本日は長時間にわたり防衛問題セミナーを聴講していただきまして、誠にありがとうございました。これを持ちまして、九州防衛局主催、第26回防衛問題セミナーを終了させていただきます。

ご入場の際にお渡ししましたアンケート用紙は、出口の回収ボックスにご投函をいただきますようご協力をお願いします。また、お帰りの際は、お忘れ物なきよう、お手回り品を確認の上、お気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —